

令和6年度



支援補助金

多賀城での創業・第二創業を応援します！

補助率

対象経費の

80%

補助上限金額

最大

100万円

対象者

令和5年4月1日～令和7年3月31日までに
市内で新たに創業・第二創業をする（した）
個人または中小企業者

対象経費

今年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
に発生し、支払いを終える経費（事務所等の
増改築費・借入費、設備・備品費、広報費など）

補助金交付までの流れは裏面をご確認ください→

応募期限

12/25 水

市HP





補助金交付までの

手続きの流れ

01 申請書類の準備

申請書類は市HPからダウンロードできます。

02 多賀城・七ヶ浜商工会に提出

事業計画の事前確認を行い、確認書を発行します。

※確認書の発行には数日かかりますので、お早めにご提出ください。

03 申請書類の提出

申請書類一式を多賀城市役所 産業振興課にご提出ください。

※提出期限は12月25日（水）までです。

04 審査

審査委員会による審査を行います。

※必要に応じて申請者の説明や意見を求める場合があります。

05 交付決定

審査結果を通知します。

06 実績報告

補助事業が完了した方は市に実績報告書をご提出ください。

様式は市HPからダウンロードできます。

※提出期限は3月31日（月）までです。

07 確定通知

実績報告を元に補助金額の確定を行います。

08 補助金交付



詳しくは、市HP掲載の「募集要項」をご確認ください。

問合せ・提出先

多賀城市役所 産業振興課商工係

[所在地] 多賀城市中央2丁目1-1（多賀城市役所 北庁舎4階）

[電話] 022-368-4204

[メール] shoko@city.tagajo.miyagi.jp

[創業支援補助金HP]

https://www.city.tagajo.miyagi.jp/shoko/kurashi/shigoto/shokogyo/sogyoshien_hojo.html

詳細は [こちら](#) ↓ ↓

